

玄海町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	6,787	8,465,592	256,720	984,210	11.6	14.8

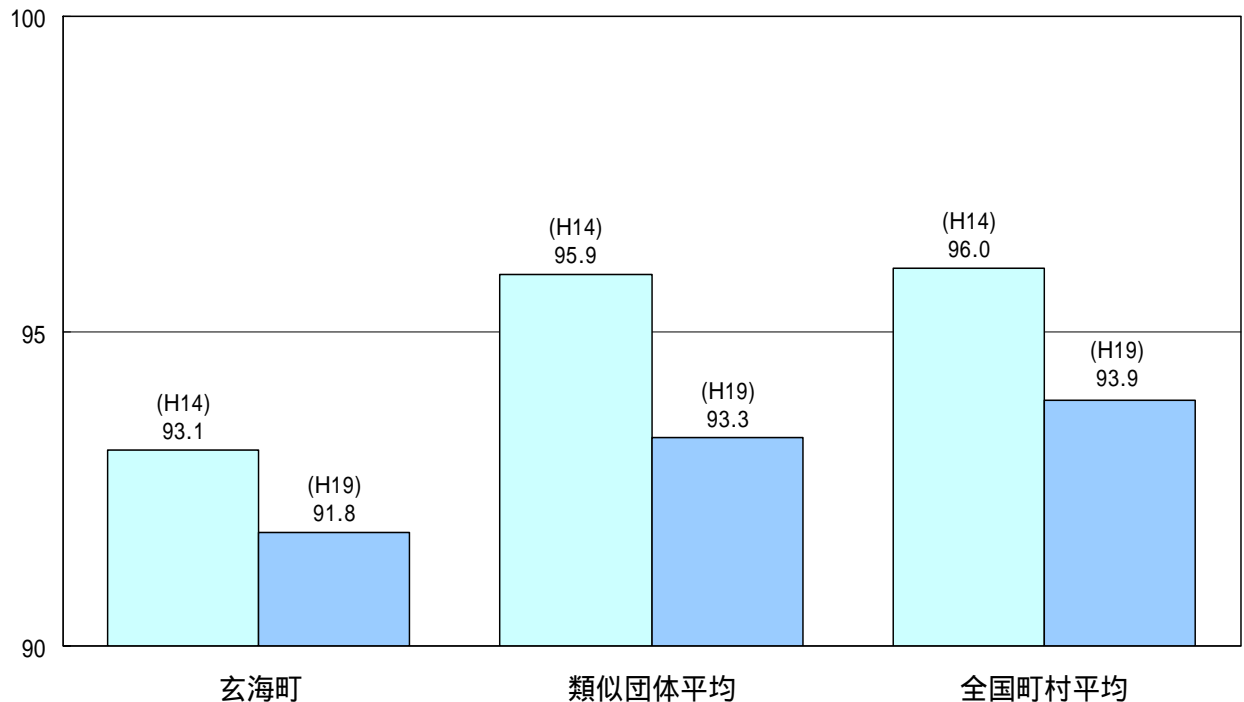
(2) 職員給与の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	131	484,599	50,928	186,077	721,604	5,508

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
玄海町	45.1歳	336,721円	390,977円	366,092円
佐賀県	43.6歳	354,390円	421,797円	378,587円
国	40.7歳	325,724円	-	383,541円
類似団体	43.5歳	328,500円	376,838円	359,520円

技能労務職

区分	公 務 員					民 間 (佐 賀 県)			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
玄海町	46.9歳	28人	260,018円	275,281円	267,636円	-	-	-	-
うち業務員	44.9歳	12人	255,567円	277,516円	261,708円	-	-	-	-
うち調理員	44.9歳	10人	255,300円	267,687円	265,250円	調理士	42.9歳	223,629円	1.20
うち用務員	54.4歳	6人	276,783円	283,467円	283,467円	-	-	-	-
佐賀県	48.3歳	440人	339,068円	380,760円	355,302円	-	-	-	-
国	48.8歳	5,193人	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-
類似団体	49.4歳	8人	302,249円	325,327円	319,878円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間（佐賀県） (D)	C/D
玄海町	4,448,346円	-	-
うち業務員	4,393,165円	-	-
うち調理員	4,399,154円	3,117,011円	1.41
うち用務員	4,640,688円	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成16年～平成18年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間（佐賀県）(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		玄海町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	159,700円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	135,600円	-
	中学卒	127,700円	127,700円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	247,800円	303,000円	373,500円
	高校卒	220,450円	267,120円	333,900円
技能労務職	高校卒	201,380円	207,500円	287,000円
	中学卒	-	-	251,800円

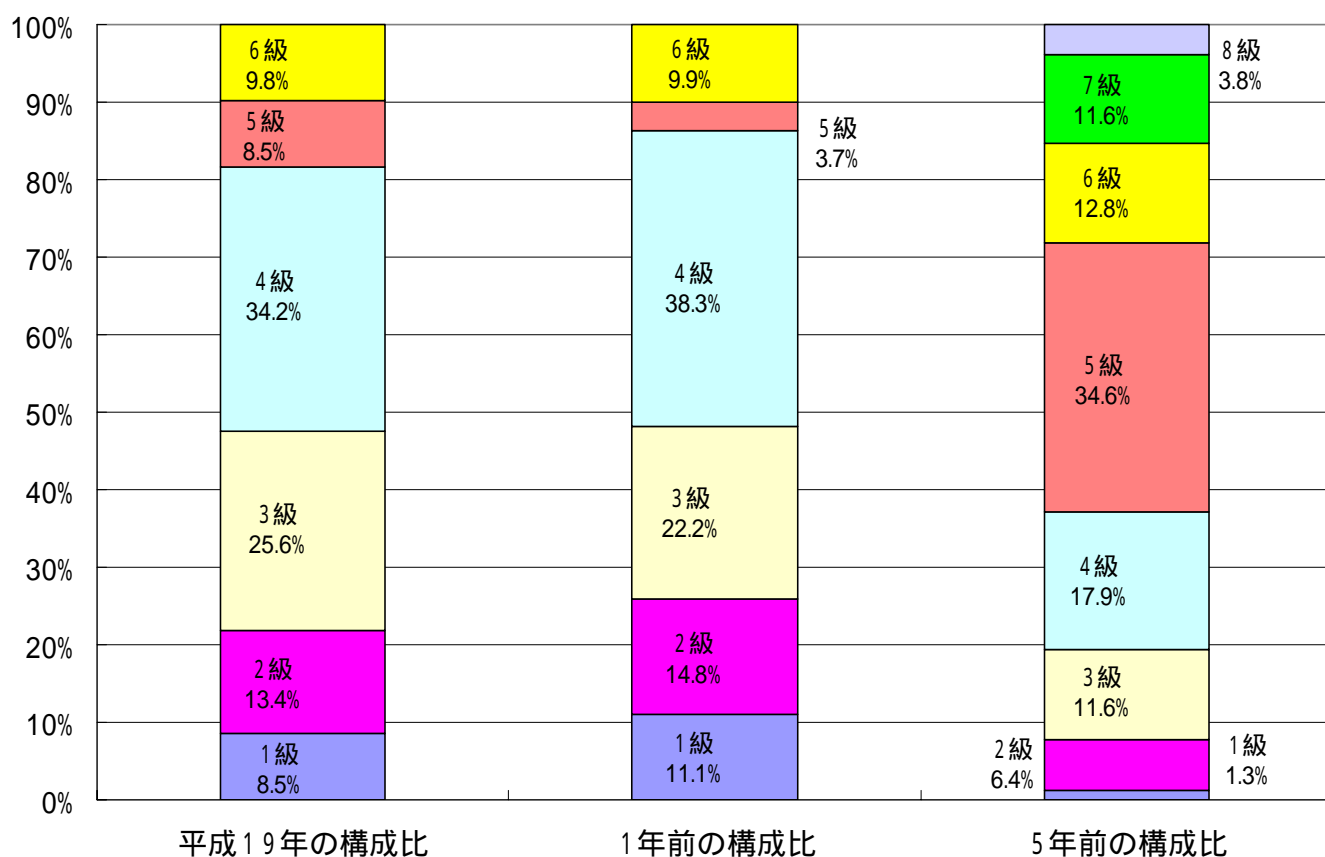
（注）対象職員がないため様式を変更

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長	8人	9.8%
5級	課長	7人	8.5%
4級	係長	28人	34.2%
3級	主査	21人	25.6%
2級	主事・技師	11人	13.4%
1級	主事補・技師補	7人	8.5%

- （注）1 玄海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

玄海町職員の勤務成績の評定に関する規程に基づき、1年間の勤務成績により次のとおり昇給している。

勤務成績が極めて良好である一般職員	8号給
勤務成績が特に良好である一般職員	6号給
勤務成績が良好である一般職員	4号給
勤務成績が良好であると認められない一般職員	2号給以下

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玄海町		佐賀県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,599千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,814千円		-	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算	5~15%	役職加算	5~20%	役職加算	5~20%
		管理職加算	10%	管理職加算	10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

玄 海 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
1人当たり平均支給額			22,042千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)			-
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			-
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	-	-	-

支給対象地域でないため、実績なし

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		2,358千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		98,250円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		15.9%	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
消毒手当	家屋、その他の消毒に従事した職員	伝染病による家屋、死体 その他の消毒に従事	家屋、その他の物件 5,000円 死体 10,000円
税務徴収事務 従事手当	税務課に勤務する職員	税徴収事務に従事	日額 700円
生活指導及び 看護従事手当	生活指導、看護師、介助員 及び寮母	入園者の生活指導及び看護・ 介護の業務	月額 11,000円 (5日未満は支給なし)
行旅病人、死亡人 取扱手当	行旅病人、死亡人の取扱に 従事した職員	行旅病人、死亡人の取扱 に従事	行旅病人 1人 5,000円 死亡人 1人 10,000円

(注) 生活指導及び看護従事手当は、平成18年度をもって廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	22,969千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	152千円
支給実績(17年度決算)	22,847千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	149千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者等 13,000円	同じ	/	12,829千円	225,070円
	子供等 6,000円				
	3人目以降 5,000円				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	借家 上限27,000円	同じ	/	3,529千円	176,450円
	自宅 2,500円 (新築又は購入の日から5年を経過していないもの)				
通勤手当	通勤距離に応じて、2,000円～24,500円の範囲の額	同じ	/	6,277千円	53,195円
管理職手当	会計管理者、統括監 62,300円	同じ	/	6,750千円	519,231円
	課長(6級) 51,900円				
	課長(5級) 49,600円				

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	760,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 834,000円 / 321,000円
	副町長	622,000円	
報酬	議長	364,000円	364,000円 / 220,000円
	副議長	285,000円	285,000円 / 162,900円
	議員	263,000円	263,000円 / 135,800円
期末手当	町長	(18年度支給割合)	
	副町長	3.35 月分	
	議長	(18年度支給割合)	
	副議長	3.35 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 760千円 × 在職年数 × 500/100	(1期の手当額) 15,200千円 (支給時期) 退職日より1月以内
	副町長	622千円 × 在職年数 × 294/100	7,315千円 "

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=4月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

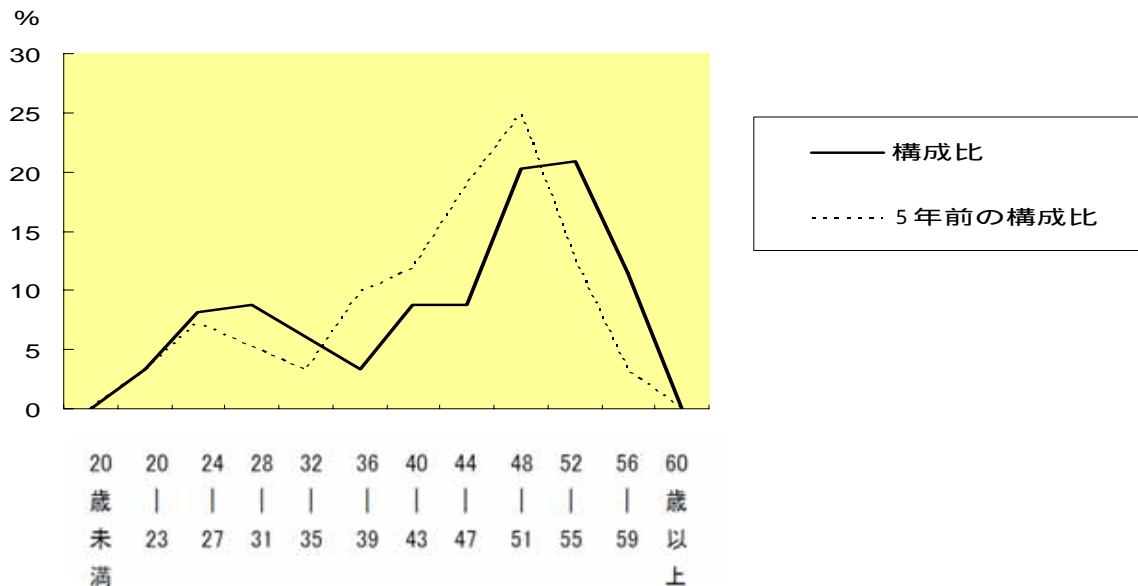
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年度	平成19年度		
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	26	28	2	会計管理者、統括監配置による増
	税務	6	6		
	民生	30	35	5	特老からの異動
	衛生	6	5	1	機構改革による減
	農林水産	13	16	3	機構改革による増
	商工	1	1		
	土木	11	12	1	特老からの異動
	小計	95	105	10	
政特別部門	教育	15	24	9	特老からの異動
	小計	15	24	9	
会計部門 公営企業等	水道	4	3	1	機構改革による減
	下水道	6	6		
	その他	31	10	21	特老指定管理者移行による減
	小計	41	19	22	
合計		151	148	3	
		[169]	[172]	[3]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職 員 数	0人	5人	12人	13人	9人	5人	13人	13人	30人	31人	17人	0人	148人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況
平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
153人	143人	10人	6.5%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要
（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	20年～22年
		計画始期	1年目	2年目	計
玄海町	減 員		7	9	15
	増 員		5	6	10
	差 引		2	3	(50%)
	職 員 数	153	151	148	143

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。